

平成 26 年 8 月 9 日

長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典あいさつ

本日、被爆 69 周年、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に臨み、原子爆弾の犠牲となった方々の御霊に対し、謹んで、哀悼の誠を捧げます。

今なお被爆の後遺症に苦しんでおられる皆様に、心から、お見舞いを申し上げます。

69 年前の本日、一発の爆弾が、7 万を上回る、貴い命を奪いました。12 万人が暮らしていた家屋を全焼、全壊し、生き長らえた方々に、病と障害の、さらには生活上の、言葉に尽くせぬ苦難を強いました。

一度ならず、二度までも被爆の辛酸を嘗めた私たちは、にもかかわらず、苦しみ、悲しみに耐え立ち上がり、祖国を再建し、長崎を、美しい街として蘇らせました。

今日は、犠牲になった方々の御霊を慰めるとともに、先人たちの奮闘と、達成に、感謝を捧げる日でもあります。

人類史上唯一の戦争被爆国として、核兵器の惨禍を体験した我が国には、確実に、「核兵器のない世界」を実現していく責務があります。

その非道を、後の世に、また世界に、伝え続ける務めがあります。

私は、昨年、国連総会の「核軍縮ハイレベル会合」において、「核兵器のない世界」に向けての決意を表明しました。我が国が提出した核軍縮決議は、初めて 100 を超える共同提案国を得て、圧倒的な賛成多数で採択されました。包括的核実験禁止条約の早期発効に向け、関係国の首脳に直接、条約の批准を働きかけるなど、現実的、実践的な核軍縮を進めています。

本年 4 月には、「軍縮・不拡散イニシアティブ」の外相会合を、広島で開催し、被爆地から我々の思いを、力強く発信しました。

来年は、被爆から 70 年目という節目の年であり、5 年に一度の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が開催されます。「核兵器のない世界」を実現するための取組を、さらに前に進めていきます。

今なお被爆による苦痛に耐え、原爆症の認定を待つ方々がおられます。昨年末には、3 年に及ぶ関係者の方々のご議論を踏まえ、認定基準の見直しを行いました。多くの方々に一日でも早く認定が下りよう、今後とも誠心誠意努力してまいります。

長崎の御霊を悼む朝、私は、これら責務に、旧に倍する努力を傾けていくことをお誓い申し上げます。

結びに、いま一度、犠牲になった方々の御冥福を、心よりお祈りします。ご遺族と、ご存命の被爆者の皆様には、幸多からんことを祈念します。核兵器の惨禍が再現されることのない

よう、非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、また、世界恒久平和の実現に、力を惜しまぬことをお誓いし、私のご挨拶といたします。